

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市永木町二丁目1番地25 （注）平成23年9月24日から本店は下記に移転する予定であります。 愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市永木町二丁目1番地25
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	549,560	205,417	1,144,771
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	43,268	22,951	330,632
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 ( ) (千円)	21,661	15,334	193,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	235,932	61,500
発行済株式総数 (株)	-	2,071,200	1,692,000
純資産額 (千円)	-	752,595	398,501
総資産額 (千円)	-	992,293	779,453
1株当たり純資産額 (円)	-	363.36	235.52
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	11.45	7.46	117.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.83	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	-	75.8	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,832	-	269,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,048	-	178,617
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	275,882	-	90,808
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	-	505,124	114,458
従業員数 (人)	-	89	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成22年12月期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第27期第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	89
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 従業員が当第2四半期会計期間において14名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う研究開発部門の人員拡充であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであります。また、当社は、第26期第2四半期会計期間において四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	104,871	-

(注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	116,245	-	105,115	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を販売・サービス種類別に示すと、次のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア	144,364	-
ハードウェア	18,428	-
メンテナンス等	42,624	-
合計	205,417	-

(注) 1. 当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	36,307	17.7
日本電算機販売株式会社	35,743	17.4
モアシステム株式会社	22,756	11.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、Orion Health株式会社との間で、EHR（電子健康記録）事業に関する業務提携契約を締結すること決定し、同日付で締結しております。

当社とOrion Health株式会社の業務提携に関する契約

契約書名	業務提携に関する契約
契約締結日	平成23年6月17日
主な契約内容	Orion Health株式会社から当社に対し、ソフトウェア又はサービス若しくはその双方を供給する。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、設備投資や個人消費に弱い動きが見られ、電力供給の制約や原子力災害、依然厳しい雇用情勢など、景気下振れのリスクが残る先行き不透明な状況が続きました。

当社が市場とする医療業界におきましては、「どこでもMY病院」構想及び「広域共同利用型の情報連携システム（日本版EHR）」の取組みや高齢者等に対する在宅医療等の推進、レセプト情報等の活用による医療の効率化など、政府の情報通信技術戦略に対する期待感が高まり、地域の各医療機関、個人と医療機関とを結ぶ情報通信技術と情報の利活用及び管理に資する医療情報システムの重要性が一層強く認識されました。

また、地域の医師不足の解消や、救急・周産期医療の充実は、わが国医療の喫緊の課題となっており、医療機関経営の効率化、医療現場での医療の質の向上に加え、EHRをはじめとする医療圏単位での機能強化を実現すべく、医療機関のIT化の動きは経年的活発化の傾向を一層強めました。

このような環境の中、当社では大学病院をはじめとする大規模病院への、医療用データマネジメントシステムClaio、診断書・汎用書類作成システムDocu Maker及び紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scanの販売や、代理店による診療所への電子カルテREMORAの導入にも注力し、大学病院や国公立病院に対する大規模案件3件、クリニック案件31件の導入を行いました。また、今後の市場拡大が見込まれる地域連携医療システムの分野においても、当社が独自に開発した患者情報地域連携基盤システム（クリティカルパス・紹介状交換システム）の最新版を第1四半期に導入しており、当分野でさらなる製品強化を図るため、EHRソリューションの世界的なリーディング・プロバイダーであるOrion Health社（ニュージーランド オークランド）の日本法人Orion Health株式会社とEHR事業に関する業務提携契約を締結し、欧米各国でシステム導入の実績とノウハウを持つ同社のEHR製品と当社の地域連携基盤システム及び導入サービス等を融合した新たな製品・サービスを、各医療圏へソリューション展開すべく、研究開発活動にも鋭意取り組みました。

この結果、当第2四半期会計期間における当社の売上高は、205,417千円となりました。また、営業損失は21,689千円、経常損失は22,951千円、四半期純損失は15,334千円となりました。

当第2四半期会計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種別	販売高（千円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	144,364 （74,496）	70.3	-
ハードウェア （うち代理店販売額）	18,428 （1,629）	9.0	-
メンテナンス等	42,624	20.7	-
合計	205,417	100.0	-

( 2 ) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、992,293千円となり、前事業年度末と比較して212,840千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加380,628千円及び商品の増加30,695千円に対し、受取手形及び売掛金の減少235,224千円による流動資産の増加172,039千円と、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）の増加24,841千円及び投資有価証券の増加11,900千円による固定資産の増加40,800千円によるものであります。

負債につきましては、239,698千円となり、前事業年度末と比較して141,253千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少105,003千円及び短期借入金の減少50,000千円による流動負債の減少141,253千円によるものであります。

純資産につきましては、752,595千円となり、前事業年度末と比較して354,096千円の増加となりました。これは主に、株式上場に伴う資本金の増加174,432千円及び資本準備金の増加174,432千円によるものであります。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して390,666千円増加し、505,124千円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、187,220千円となりました。主な要因は、税引前四半期純損失が22,951千円、売上債権の減少による増加234,431千円に対し、たな卸資産の増加による減少27,205千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、67,953千円となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出43,610千円、投資有価証券の取得による支出11,079千円及び定期預金の預入による支出6,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、21,173千円となりました。主な要因は、株式の発行による収入72,864千円に対し、短期借入金の返済による支出50,000千円であります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は5,671千円であります。

また、当第2四半期会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、今後の市場拡大が見込まれる地域連携医療システムの分野において、Orion Health株式会社と業務提携契約を締結し、EHR関連製品の研究開発活動に鋭意取組むとともに、研究開発部門の人員拡充を積極的に行い、研究開発体制を強化いたしました。

なお、平成24年度にはEHR関連の売上200,000千円程度を見込んでおります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,528,000
計	6,528,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,071,200	2,071,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	2,071,200	2,071,200	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しております。

2. 上場に伴い、オーバーアロットメントによる株式売出しを行い、平成23年4月19日を払込期日とする第三者割当による株式79,200株を発行したことにより、提出日現在において発行済株式総数は2,071,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。  
平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。  
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。  
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

平成21年7月10日発行の第4回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。  
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。  
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月19日(注)	79,200	2,071,200	36,432	235,932	36,432	205,932

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価額 1株につき 920円

資本組入額 1株につき 460円

割当先 野村證券株式会社

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
相原 輝夫	愛媛県松山市	880,000	42.5
相原 菜月 (親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	120,000	5.8
相原 未菜 (親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	120,000	5.8
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	80,800	3.9
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通り錦小路上手洗水町659 烏丸中央ビル8階	50,000	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区 晴海1丁目8-11	34,600	1.7
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	31,100	1.5
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	30,000	1.4
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA UNITED KINGDOM (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	23,200	1.1
鎌倉 邦光	愛媛県松山市	20,000	1.0
鳥飼 治彦	愛媛県松山市	20,000	1.0
渦潮電機株式会社	愛媛県今治市大西町九王甲1520	20,000	1.0
計	-	1,429,700	69.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,071,100	20,711	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	2,071,200	-	-
総株主の議決権	-	20,711	-

(注)平成23年3月22日付の公募による株式の発行(300,000株)の実施及び平成23年4月19日付の第三者割当による株式の発行(79,200株)の実施により、当第2四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は2,071,200株となっております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	1,059	1,049	1,010	955
最低(円)	-	-	914	901	840	882

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

なお、当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期会計期間及び前第2四半期累計期間との対比は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	581,624	200,995
受取手形及び売掛金	96,811	332,035
商品	44,656	13,960
仕掛品	12	295
貯蔵品	750	750
その他	15,377	19,154
流動資産合計	739,231	567,191
固定資産		
有形固定資産	45,244	41,400
無形固定資産		
ソフトウェア	159,313	134,472
その他	344	344
無形固定資産合計	159,657	134,816
投資その他の資産	48,160	36,044
固定資産合計	253,062	212,261
資産合計	992,293	779,453
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,034	21,248
短期借入金	-	50,000
未払法人税等	12,955	117,959
その他	62,259	73,296
流動負債合計	121,250	262,503
固定負債		
社債	100,000	100,000
その他	18,448	18,448
固定負債合計	118,448	118,448
負債合計	239,698	380,952
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	235,932	61,500
資本剰余金	205,932	31,500
利益剰余金	310,242	305,501
株主資本合計	752,106	398,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	488	-
評価・換算差額等合計	488	-
純資産合計	752,595	398,501
負債純資産合計	992,293	779,453

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 6月30日)
売上高	549,560
売上原価	1 272,280
売上総利益	277,280
販売費及び一般管理費	2 227,205
営業利益	50,074
営業外収益	
受取利息	39
助成金収入	600
技術指導料	300
その他	116
営業外収益合計	1,055
営業外費用	
支払利息	904
支払保証料	896
株式交付費	6,061
その他	0
営業外費用合計	7,862
経常利益	43,268
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543
特別損失合計	1,543
税引前四半期純利益	41,725
法人税、住民税及び事業税	11,490
法人税等調整額	8,573
法人税等合計	20,064
四半期純利益	21,661

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	205,417
売上原価	119,239
売上総利益	86,178
販売費及び一般管理費	2 107,868
営業損失( )	21,689
営業外収益	
助成金収入	600
その他	158
営業外収益合計	758
営業外費用	
支払利息	349
支払保証料	449
株式交付費	1,221
その他	0
営業外費用合計	2,021
経常損失( )	22,951
税引前四半期純損失( )	22,951
法人税、住民税及び事業税	11,084
法人税等調整額	3,467
法人税等合計	7,617
四半期純損失( )	15,334

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	41,725
減価償却費	3,061
ソフトウェア償却費	53,841
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543
受取利息	39
支払利息	904
株式交付費	6,061
売上債権の増減額(は増加)	235,224
たな卸資産の増減額(は増加)	30,412
仕入債務の増減額(は減少)	24,786
未払消費税等の増減額(は減少)	16,592
その他	2,172
小計	322,274
利息の受取額	39
利息の支払額	515
法人税等の支払額	117,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,832
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	56,000
定期預金の払戻による収入	66,037
有形固定資産の取得による支出	6,360
無形固定資産の取得による支出	78,779
投資有価証券の取得による支出	11,079
その他	2,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,048
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	50,000
株式の発行による収入	348,864
株式の発行による支出	6,061
配当金の支払額	16,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,882
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	390,666
現金及び現金同等物の期首残高	114,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	505,124

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ400千円減少し、税引前四半期純利益が1,943千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、43,452千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、42,079千円でありま す。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低 下による簿価切下額	
売上原価	23千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
役員報酬	24,510千円
給与手当	54,766千円
旅費交通費	27,262千円
減価償却費	2,259千円
支払手数料	39,813千円
研究開発費	8,776千円

当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
役員報酬	12,870千円
給与手当	24,811千円
旅費交通費	12,500千円
減価償却費	1,250千円
支払手数料	11,218千円
研究開発費	5,671千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	581,624
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	76,500
現金及び現金同等物	<u>505,124</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,071,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,920	利益剰余金	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月23日付の大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への株式上場にあたり、募集新株式を発行し、平成23年3月22日に払込みが完了いたしました。

また、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による株式の発行を行い、平成23年4月19日に払込みが完了いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ174,432千円増加し、当第2四半期会計期間末における資本金残高は235,932千円、資本準備金残高は205,932千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度末と比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	363.36円	1株当たり純資産額	235.52円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.45円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.83円 当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして計算しております。	1株当たり四半期純損失金額 7.46円  潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	21,661	15,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	21,661	15,334
期中平均株式数(株)	1,891,346	2,055,534
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,989	108,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社ピーエスシー  
取締役会

御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。